

令和2年版環境白書

第6章 環境保全に向けての参加の促進

第1節 環境教育・環境学習の推進

1. 環境教育・環境学習

(1) 事業目的

学校においては、持続可能な社会の実現を目指し、児童生徒の環境問題への関心を高めるとともに、人間と環境の関わり方や環境に対する人間の責任・役割について理解させ、環境の保全やよりよい環境の創造に向け、生涯にわたって主体的に行動できる能力や態度を育成することが大切です。

そのためには、以下のことが求められます。

- ①教育課程への適切な位置付けと、年間指導計画に基づいた指導
- ②全教職員の共通理解と推進体制の確立
- ③地域の人材や自然、素材（ひと・もの・こと）を生かした学習活動の工夫

(2) 取組状況

- ① 小・中学校の取組（資料編参照）【教育指導課】
- ② 県立学校の取組（資料編参照）【教育指導課】
- ③ しまね出前講座の活用

各学校では、県が実施している「しまね出前講座」（県民の要望に応じて県及び市町村職員が出向いて話や意見交換を行う）を活用した環境学習も行われています。

宍道湖・中海環境出前講座「宍道湖・中海の水環境を考える」では、身近な河川や湖の水環境の現状を話し合い、自分達にできる水質保全対策について一緒に考えてもらっており、12団体、322名の児童・生徒が受講しました。【環境政策課】

また、実施回数の多い下水道出前講座「下水道ってな～に？」では、家庭での生活排水対策の意識向上を目的として下水道のしくみや役割を実験などによりわかりやすく解説しており、令和元年度は38団体、1,584名の児童・生徒が受講しました。【下水道推進課】

- ④ みんなで調べる宍道湖・中海流入河川調査【環境政策課】

宍道湖・中海の水質に関する理解を深め、水質浄化活動の推進を図るため、小中学生を対象とした宍道湖・中海の流入河川調査を行っており、32団体、890名の児童・生徒が参加しました。

- ⑤ 「学校版エコライフチャレンジしまね」の推進【環境政策課】

環境に負荷の少ない学校運営を目指して、平成18年度から県内全ての公立・私立・附属学校を対象にして開始しました。

各学校での消費エネルギーを入力すると、自動的にグラフ化して表示したり、二酸化炭素の削減量を表示したりできます。また、各学校の取組計画や、活動レポートを掲載し、県民に広く公開することで、情報の発信や共有化も可能となっています。

・令和2年3月31日現在、279校の登録（県内の全ての小・中・高等学校・特別支援学校の76%）

⑥ 学校における3R・適正処理学習支援事業」の実施【環境政策課】

次世代の子どもたちが、リサイクルに取り組む企業等に出向き、循環型社会についての理解を深めてもらうことを目的に実施しています。

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に1校30万円を上限として補助しました。

・令和元年度交付学校数：20校

⑦ しまね環境アドバイザー制度【環境政策課】

環境について専門的な知識や豊富な経験を持った方を『しまね環境アドバイザー』※1として登録し、県内の学校や子供会、自治会、婦人会、企業で行われる学習会やイベント等に派遣を行っています。

・令和元年度しまね環境アドバイザー：24名

・令和元年度派遣件数：60件

⑧ 親子で取り組む環境活動促進事業【環境政策課】

幼・保育園児等の未就学児や小学校の児童とその保護者に対して、親子で簡単に取り組むことができる環境活動を促すことにより、未来を担う子どもだけでなく、その親世代や祖父母世代といった幅広い年齢層へ持続可能な社会の重要性を認識する機会をつくとともに、地域の環境活動を担う人材を育成しています。

ア 県内の幼稚園・保育園で、親子で取り組むミニエコ講座（地球温暖化に関する絵本の読み聞かせ、マイバック作りワークショップ）を開催しました。

・ミニエコ講座取組み園数：53園

イ 幼・保育園とその保護者を対象として、親子で簡単に取り組めるワークシートを配布し、家庭における省エネ行動への取り組みを促しました。

・しまねっこチャレンジ取組み園数：62園

ウ 小学校4年生とその保護者に対して、親子で環境配慮行動を体験するワークシートを実施しました。

○省エネチャレンジシート取組み学校数

・松江市内小学校：33校／34校

・浜田市内小学校：15校／16校

(3) 参考情報

みんなで調べる宍道湖・中海流入河川調査

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/shinjiko_nakaumi/ryunyukasen/

学校における3R・適正処理学習支援事業実施学校

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/kyoiku_gakushu/school3r.html

しまね環境アドバイザー派遣実績

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/kyoiku_gakushu/kankyoadviser.html

※1. 環境アドバイザー

知事が、環境に関する広範囲かつ専門的な知識や豊富な経験を有する人材として、認定・委嘱した人のこと。環境アドバイザーは県民や事業者等の環境保全活動に関し、相談・助言を行うことが期待されています。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課	0852-22-6379
下水道推進課	0852-22-6582
教育指導課	0852-22-6709

令和2年版環境白書

第6章 環境保全に向けての参加の促進

第2節 各主体の環境保全活動の促進

1. 普及啓発事業
 - (1) 環境月間行事
 - (2) 環境保全普及啓発の広報
2. 環境白書の発行
3. 環境保全活動助成事業

(1) 事業目的

県の環境施策や各種月間等の環境情報を発信し、環境保全に関する普及啓発を行います。

(2) 取組状況

1. 普及啓発事業

(1) 環境月間行事

6月5日の環境の日を中心として、各種の事業を実施しています。

① ライトダウンキャンペーン

6月21日から7月7日までの間、ライトアップ施設や家庭の照明の消灯を呼びかけました。また、6月21日（夏至）と7月7日（クールアース・デー、七夕）を特別実施日として、両日の夜8時から10時までの2時間、一斉消灯を呼びかけました。

② 環境保全功労者に対する知事感謝状贈呈式

環境月間記念行事の一環として、環境保全に関し、顕著な功績のあった方（団体を含む）に対し、その功績をたたえ、6月27日に知事感謝状を贈呈しました。

個人：4名

団体：3団体

(2) 中国地域発展推進会議温暖化対策検討部会における普及啓発

中国地域発展推進会議は、中国地方の5県知事と経済団体の代表が、地域経済の活性化等に資する諸課題について協議し、実践的に取り組むことを目的としています。

平成22年度以降、中国地域が一体となった省エネ活動や温暖化対策について検討を行い、省エネ・節電の推進に向けた中国5県および経済界の共同アピールをとりまとめ、公表してきました。

令和元年度には、人々の行動変容による省エネを推進するため、中国5県および経済界が協働し、7月7日に各県で一斉街頭イベントを行いました。

(3) 環境保全普及啓発の広報

今日の多様化した環境問題を解決していくためには、県民、事業者及び各種団体等の自主的かつ積極的な活動が不可欠となっています。

そこで、すべての県民が環境に配慮した行動がとれるように、県の環境施策や各種月間等の環境情報について、ホームページ等の媒体を活用し広報・啓発を図っています。

2 環境白書の発行

本県の環境の状況や環境の保全に関する施策の実施状況等を「環境白書」として取りまとめ、県のホームページに掲載し、県民や事業者への公表に努めました。

3 環境保全活動支援事業

(公財)しまね自然と環境財団を通じて、県内のボランティア団体やNPO法人などによる環境保全・地球温暖化防止を目的とした活動を支援するため、以下の事業を実施しました。

① 環境保全活動助成金の交付

県内のボランティア団体や法人が行う自主的な環境保全活動を支援するため資金の一部を助成しました。

- ・助成件数：5件
- ・助成額：983千円

② 人材育成・環境学習プログラムの協働実施

地域のニーズに合わせた環境保全の取組を推進するため、各団体・法人・学生などと協働して、防災や再生可能エネルギーの活用、SDGsの取り組みなどについて、ワークショップによる意見交換・講演会・環境学習・イベントなどにおける教材展示など多様な活動の企画、運営、支援等を行いました。

(3) 参考情報

1 環境月間

- ・島根県ホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/kankyo_sougou/kankyo-gekkkan.html

- ・環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/guide/envdm/>

2 環境白書（島根県ホームページ）

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/kankyo_sougou/kankyo_hakusyo/hakusyo.html

3-②しまね環境保全活動助成金（公益財団法人しまね自然と環境財団松江事務所ホームページ）

<https://www.nature-sanbe.jp/eco/bounty.html>

【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課	0852-22-6379